

(様式1)

## 事 案 調 書 ( 決 定 会 議 )

審議日 令和7 年 8 月 18 日

|       |                            |     |    |   |           |       |
|-------|----------------------------|-----|----|---|-----------|-------|
| 案 件 名 | ロボット産業政策の今後の方向性にかかる事業パッケージ |     |    |   |           |       |
| 所 管   | 環境経済                       | 局 区 | 経済 | 部 | 産業支援・雇用対策 | 課 担当者 |
|       |                            |     |    |   |           | 内線    |

## 事案概要

ロボット産業政策に関して、「さがみはら産業振興ビジョン」において、重点プロジェクトに位置付けて各事業を推進してきた。令和7年1月の庁議にて、これまでの取組を振り返るとともに上記ビジョンを補完するため、「ロボット産業政策の今後の方向性」を諮り、目指すべき姿として『ビジネス環境や市民生活に溶け込んだ「ロボットのまち さがみはら」の実現』を掲げて、その実現に向けた3つの目標とコンセプトを策定した。

上記背景を踏まえて、「ロボット産業政策の今後の方向性」に基づく事業パッケージについて諮るもの。

|                                                |                                  |
|------------------------------------------------|----------------------------------|
| 審議事項<br>(庁議で決定<br>したいこと及び<br>想定(希望)<br>している結論) | ○令和8年度以降にかかるロボット産業政策の事業パッケージについて |
| 審議結果<br>(政策課記入)                                | ○原案のとおり承認する。                     |

|                  |              |                                                                                                    |    |    |      |      |
|------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|------|------|
| 事業効果<br>総合計画との関連 | 事業効果         | 本市におけるロボット産業政策の「目指すべき姿」と「今後の方向性」に基づく各事業に取り組み、市内企業へのロボット導入や新たなビジネス創出、ブランディングの向上を一層推進し、地域経済の活性化に繋げる。 |    |    |      |      |
|                  | 効果測定指標       |                                                                                                    |    |    | 施策番号 | 施策25 |
|                  | 年度           | R7                                                                                                 | R8 | R9 |      |      |
|                  | 事業効果<br>年度目標 |                                                                                                    |    |    |      |      |

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

## ○事業スケジュール

| 年度       | R7                                                                                                                 | R8 | R9 | R10 | R11~ |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|-----|------|
| 実施<br>内容 | 庁内調整                                                                                                               |    |    |     |      |
|          | <div> <div>庁議</div> <div>予算査定</div> <div>庁外調整</div> </div>                                                         |    |    |     |      |
|          | 事業実施<br>(継続・拡充・新規)                                                                                                 |    |    |     |      |
|          | <div> <div>庁内調整<br/>(新総合計画・さがみはら産業振興ビジョンを踏まえた見直し)</div> <div>庁議</div> <div>新総合計画・さがみはら産業振興ビジョンを踏まえて反映</div> </div> |    |    |     |      |

| ○事業経費・財源                          |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 | (千円)                                        |              |                      |                       |
|-----------------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------|---------------|-----------------|---------------------------------------------|--------------|----------------------|-----------------------|
| 項目                                | 補助率/充当率                 | R7                                                                                                        | R8              | R9                | R10           | R11～            |                                             |              |                      |                       |
| 事業費(費)                            |                         | 55,974                                                                                                    | 104,800         | 100,800           | 100,800       |                 | R10以降は、<br>新総合計画<br>等を踏まえ<br>て、見直し可<br>能性あり |              |                      |                       |
| うち任意分                             |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| 特財 国、県支出金                         |                         | 4,316                                                                                                     | 50,070          | 48,570            | 48,570        |                 |                                             |              |                      |                       |
| 地方債                               |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| その他                               |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| 一般財源                              |                         | 51,658                                                                                                    | 54,730          | 52,230            | 52,230        |                 |                                             |              |                      |                       |
| うち任意分                             |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| 捻出する財源※2                          |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| 一般財源拠出見込額                         |                         | 51,658                                                                                                    | 54,730          | 52,230            | 52,230        |                 |                                             |              |                      |                       |
| 元利償還金(交付税措置分を除く)                  |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| 捻出する財源概要                          |                         | 事業見直しの結果、国庫を最大限活用し、一般財源については横ばい予定。                                                                        |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| 税源涵養<br>(事業の税収効果)                 |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| ○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入) |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 | (人工)                                        |              |                      |                       |
| 項目                                |                         | R7                                                                                                        | R8              | R9                | R10           | R11             | R12                                         | R13          |                      |                       |
| 実施に係る人工                           | A                       | 0                                                                                                         | 0               | 0                 | 0             | 0               | 0                                           | 0            |                      |                       |
| 局内で捻出する人工※                        | B                       | 0                                                                                                         | 0               | 0                 | 0             | 0               | 0                                           | 0            |                      |                       |
| 必要人工                              | C=A-B                   | 0                                                                                                         | 0               | 0                 | 0             | 0               | 0                                           | 0            |                      |                       |
| 局内で捻出する人工概要                       |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| SDGs<br>関連ゴールに○                   |                         | 1 貧困をなくそう                                                                                                 | 2 健全なエネルギー      | 3 持続可能な開発目標       | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に                             | 7 持続可能なエネルギー | 8 働きがい、経済成長、雇用を創出しよう |                       |
|                                   |                         | 9 産業と雇用・成長を強く                                                                                             | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 持続可能な都市とコミュニティ | 12 持続可能な消費と生産 | 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう                                | 15 陸の豊かさを守ろう | 16 平和と公正             | 17 パートナリーシップで目標を達成しよう |
|                                   |                         | ○                                                                                                         |                 |                   |               |                 |                                             | ○            | ○                    |                       |
| 日程等<br>調整事項                       | 条例等の調整                  |                                                                                                           | なし              | 議会提案時期            |               | 報道への情報提供        | なし                                          |              |                      |                       |
|                                   | パブリックコメント               | なし                                                                                                        | 時期              |                   | 議会への情報提供      | なし              |                                             |              |                      |                       |
| 事前調整、検討経過等                        |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| 調整部局名等                            |                         | 調整内容・結果                                                                                                   |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| 調整会議(令和7年1月22日)                   |                         | 「ロボット産業政策の今後の方向性について」を諮り、原案のとおり承認された。                                                                     |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| 関係課長打合せ会議(令和7年7月15日)              |                         | 会議の結果を踏まえ、説明資料について一部修正した上で、調整会議へ諮ることとした。(構成課:政策課、DX推進課、総務法制課、人事・給与課、財政課、管財課、都市建設総務課、地域経済政策課、創業支援・企業誘致推進課) |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| 調整会議(令和7年7月28日)                   |                         | 原案のとおり上部会議に付議することとした。                                                                                     |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
|                                   |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
|                                   |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
|                                   |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
|                                   |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
|                                   |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
| 備 考                               | 資料のカラーユニバーサルデザインについて確認済 |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |
|                                   |                         |                                                                                                           |                 |                   |               |                 |                                             |              |                      |                       |

| 庁議におけるこれまでの議論                                                                                                                                                                                                             |                  |             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------|
| (開催日)                                                                                                                                                                                                                     | R7.7.28          | (庁議種類) 調整会議 |
| (庁議結果)                                                                                                                                                                                                                    | 原案のとおり上部会議に付議する。 |             |
| 【主な意見等】                                                                                                                                                                                                                   |                  |             |
| <財源について>                                                                                                                                                                                                                  |                  |             |
| ○(財政課総括副主幹)財源として見込む「新しい地方経済・生活環境創生交付金」について、活用にあたり審査はあるのか。                                                                                                                                                                 |                  |             |
| →(産業支援・雇用対策課長)審査はある。                                                                                                                                                                                                      |                  |             |
| →(財政課総括副主幹)活用できなかった場合はどのように考えているか。                                                                                                                                                                                        |                  |             |
| →(産業支援・雇用対策課長)まずは申請を行い、交付決定を受けられた中でどの事業をどのように実施できるか出来る範囲で調整させていただきたい。                                                                                                                                                     |                  |             |
| →(地域経済政策課長)「デジタルで変わるみんなのさがみはら条例」を策定した中で、DX推進課から企業のDXを進めていきたいと提案を受けており、正に合致した取組であることも考慮いただきたい。                                                                                                                             |                  |             |
| ○(財政課総括副主幹)推進プログラムの雇用促進対策事業に紐づいているということでしょうか。                                                                                                                                                                             |                  |             |
| →(産業支援・雇用対策課長)そのとおりである。                                                                                                                                                                                                   |                  |             |
| →(財政課総括副主幹)費用対効果を検証していただきたい。また、SICや商工会議所等と一者随契をするに当たっては、しっかりと説明ができるようにしていただきたい。                                                                                                                                           |                  |             |
| <ロボットフレンドリーについて>                                                                                                                                                                                                          |                  |             |
| ○(中央区区政策課長)ロボットフレンドリーの取組について、導入する施設の例が挙げられているが、具体的にどのようなイメージか。                                                                                                                                                            |                  |             |
| →(産業支援・雇用対策課長)例えば、病院では薬や食事を各病棟に配達するロボットを導入している事例がある。学校においても、給食を配るなどで活用が考えられる。観光施設については、まだ具体的な案はないが、例えば、さがみ湖MORIMORIでは、ドローンを活用してケーブルのチェックをしているケースもある。顧客に対してドローンを活用したアプローチができないかなど、コンサルティング等に委託し、新たな領域における活用・導入方法を見つけていきたい。 |                  |             |
| ○(中央区区政策課長)区役所に取り入れる可能性もあるか。                                                                                                                                                                                              |                  |             |
| →(産業支援・雇用対策課長)既に今年度から、本庁舎でロボットがエレベーターに乗って物品等を配送する実証実験に取り組んでいる。インフラ整備が必要になるが、南区や緑区の合同庁舎に広げていくことは考えられる。                                                                                                                     |                  |             |
| <成果指標について>                                                                                                                                                                                                                |                  |             |
| ○(政策課長)3つの目標に対する成果指標の考え方はあるか。                                                                                                                                                                                             |                  |             |
| →(産業支援・雇用対策課長)各事業展開をすることでブランド価値を高めることに繋がり、市内事業者の受注金額や受注件数に反映されることを想定している。ただし、具体的な成果指標として定めることや、社会情勢次第で増減がある中で評価することが難しいと認識している。                                                                                           |                  |             |



## 【決定会議資料】ロボット産業政策の今後の方向性にかかる事業パッケージ

令和7年8月18日

環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課

## 1. ロボット産業政策の位置付け

## 2. ロボット産業政策の経過と今後の方向性

## 3. 今後のロボット関連事業にかかる展開

## 4. 各事業の説明【審議事項】

目標（１）：業種横断的な生産性向上と稼ぐ力の向上の実現

目標（２）：新たなロボットビジネスが生み出される  
環境の構築

目標（３）：まちづくりを見据えた新たな技術にかかる  
社会受容性・ブランド価値の向上

## 5. ロボット関連事業にかかる事業財源

# 1. 本市のロボット産業政策の位置付け

- ロボット産業政策に関して、市の基幹産業である製造業強化のため、平成26年度から開始。「さがみはら産業振興ビジョン」においても、重点プロジェクトに位置付けている。
- ロボット産業政策にかかるこれまでの取組を振り返るとともに、本ビジョンを補完するため、**令和7年3月に「ロボット産業政策の今後の方向性」を策定。**



(R2年度～R9年度)

「未来へつなぐさがみはらプラン ～相模原市総合計画～」  
(令和2年3月策定)

下位計画

下位計画



(R7年度～R9年度)

「さがみはら産業振興ビジョン」  
(令和7年3月策定)

【重点プロジェクト】

ロボット技術を活用した生産・サービス・ライフスタイルの革新

連携・整合

<部門別計画>

- ・第3次相模原市環境基本計画
- ・第2次相模原市地域温暖化対策計画
- ～さがみはら脱炭素ロードマップ2050～
- ・第3次相模原市観光振興計画 など

補完

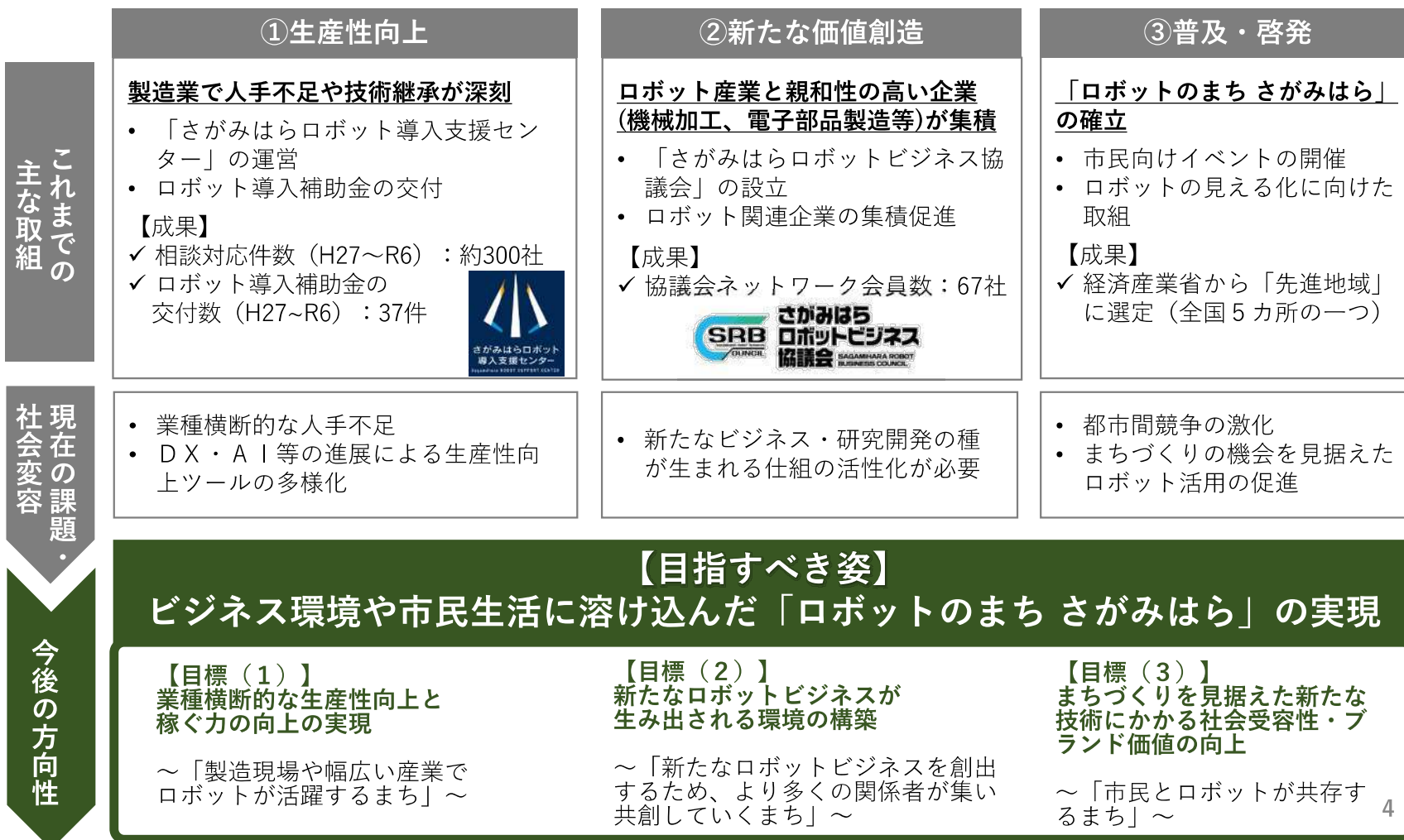


(R7年度～R9年度)

「ロボット産業政策の今後の方向性」  
(令和7年3月策定)

## 2. 本市のロボット産業政策の経過と今後の方向性

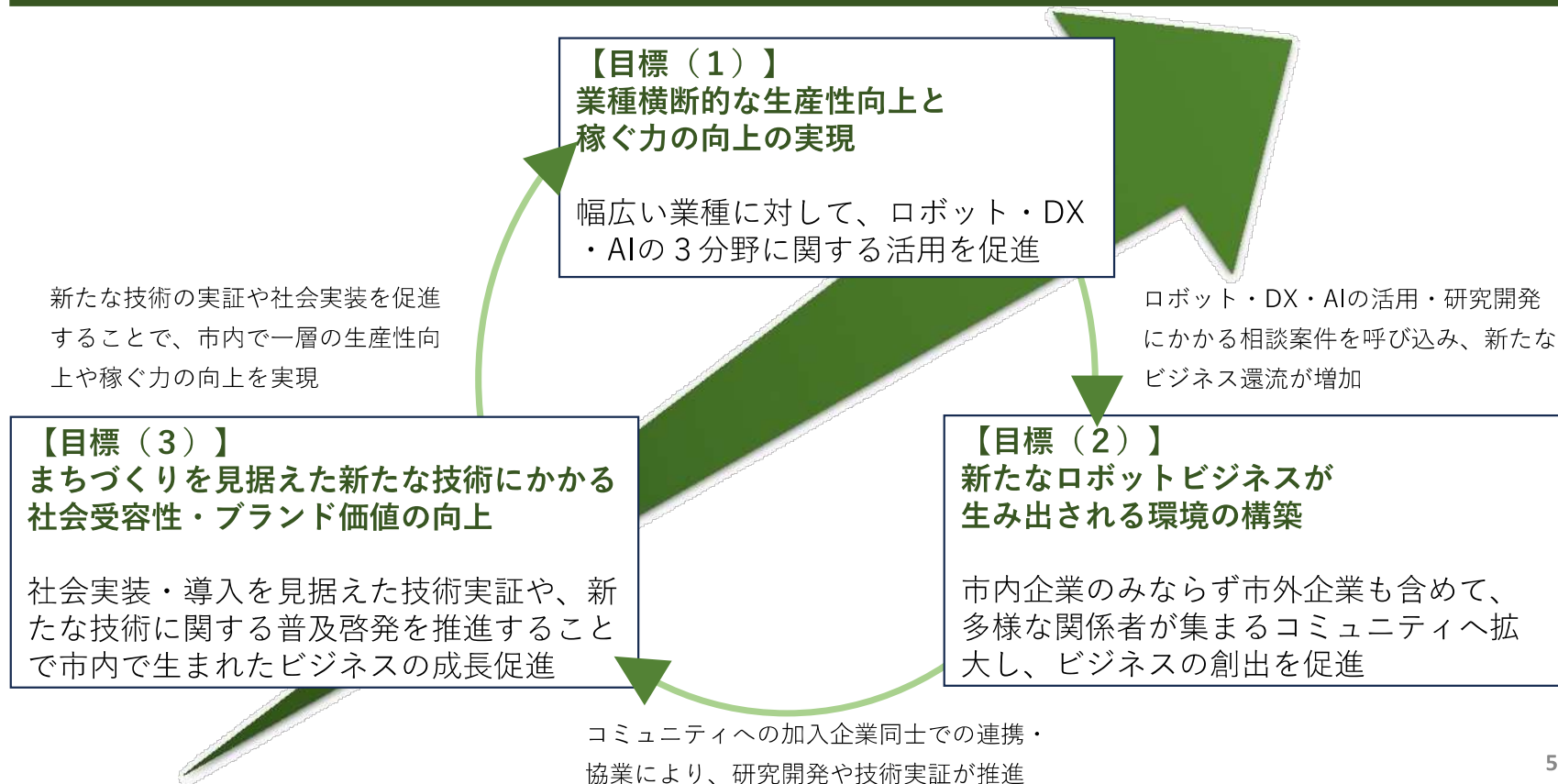
- これまでは、①生産性向上、②新たな価値創造、③普及・啓発に関する取組を推進。
- 課題や社会変容等を踏まえて、**ロボット産業政策の「目指すべき姿」と3つの「目標・コンセプト」を策定。**



### 3. 今後のロボット関連事業にかかる展開

- 今後は、**3つの目標に基づく施策の好循環を構築**し、『ビジネス環境や市民生活に溶け込んだ「ロボットのまち さがみはら」の実現』を目指す。
- 既存施策をベースに、拡充・新たな施策の検討を一体的に実施することで、各目標を推進。

#### 【目指すべき姿】 ビジネス環境や市民生活に溶け込んだ「ロボットのまち さがみはら」の実現

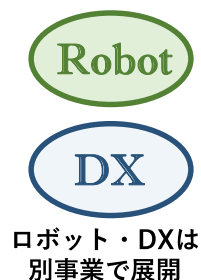


## 4. 各事業の説明 目標（１）：業種横断的な生産性向上と稼ぐ力の向上の実現

### ①RX支援事業（センター運営委託）【見直し・拡充】

<概要>

- 「さがみはらロボット導入支援センター（改称予定）」を核に、市内企業を中心に幅広い業種を支援
- ロボット・DX・AIの3分野の活用促進に向けた「相談・コンサルティング」、ユーザー育成に関する「セミナー・講座」の開催、多様な技術に触れられる「システム展示」を実施



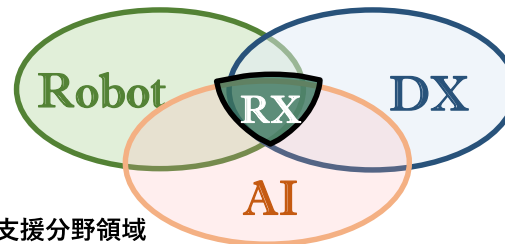
企業

相談

支援



同センターの支援分野領域



<主な拡充点>

- ✓ 製造業のみを主な対象としていたが、**業種横断的に拡大**
- ✓ ロボット導入のみならず、**ロボット・DX・AIの3分野の活用推進**  
⇒「**RX (Robotics Transformation)**」の、自治体として初の新たな概念を定義
- ✓ 対象業種・解決手段の拡大に伴って、**専門家の増員・セミナーを拡充**
- ✓ 「ロボット導入支援事業」と「DX促進支援事業」を統合

※「RX (Robotics Transformation)」:

ロボットによる変革全般を指す。デジタル技術やロボット等を活用した生産性向上や競争力強化、またロボットやAI等の技術革新を取り込んだ新たなビジネス創出に関する取組全般を指す。

### ②ロボット・デジタル導入補助金【拡充】

<概要>

- 市内の事業所において、製造・作業工程等に関する生産性向上を目的に、ロボット・デジタルツールの活用に必要な導入経費を支援

○補助率：中小企業 2/3 以内、大企業 1/2 以内

| 申請類型        | 補助上限                      |
|-------------|---------------------------|
| ① 産業用ロボット枠  | 500万円 (AIを活用する場合：1,000万円) |
| ② サービスロボット枠 | 100万円 (AIを活用する場合：250万円)   |
| ③ DXチャレンジ枠  | 100万円                     |

<主な拡充点>

- ✓ ロボット導入のみならず、ロボット・DX・AIの3分野の活用促進に伴って、「**DXチャレンジ枠**」を新設（デジタルツールの導入にかかる初期段階の層に対する支援）
- ✓ **AIを活用する場合、補助金額を上乗せ**

<採択見込数>

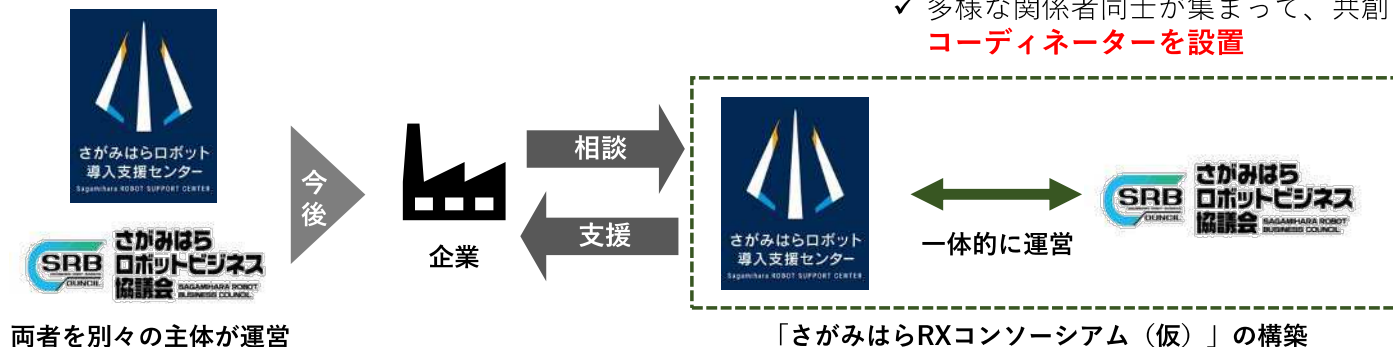
- ①産ロボ枠：2件程度（1件はAI活用枠）、
- ②サービスロボ枠+③DXチャレンジ枠：5件程度

## 4. 各事業の説明 目標（２）：新たなロボットビジネスが生まれる環境の構築

### ③ロボットビジネス協議会運営事業（コミュニティ運営委託）【見直し・拡充】

#### <概要>

- 「さがみはらロボットビジネス協議会」を中心に、市内及び市外を含めたロボット関係企業に関するコミュニティを形成
- 多様な関係者同士が集まって、共創を通じた新たなビジネスが生まれる環境を構築



#### <主な拡充点>

- ✓ 「ロボット導入支援センター（改称予定）」と「ロボットビジネス協議会」について、**一体的な運営に強化**。同センターが受ける相談企業への課題解決のため、両者が効果的に対応できる体制に再構築
- ✓ 協議会に関して、市内企業同士のネットワーク形成に留まらず、**市外企業を含めたコミュニティ**へ拡大
- ✓ 多様な関係者同士が集まって、共創を促進するため、**コーディネーターを設置**

### ④「全国ロボット・地域連携ネットワーク」への参画【継続】

#### <概要>

- 国（主体：経済産業省）が、令和7年6月に地域の人手不足解消に向けてロボット導入支援の取組を加速させていくことを目的として立ち上げた「**全国ロボット・地域連携ネットワーク**」（略称**RINGプロジェクト**）と**連携**を強化
- 本ネットワークへ、本市が「さがみはらRXコンソーシアム（仮）」として幹事市として継続して参画することで、市内企業に対するロボット活用・導入や地域内への新たなビジネス還流を促進



#### 4. 各事業の説明 目標（3）：まちづくりを見据えた新たな技術にかかる社会受容性・ブランド価値の向上

##### ⑤ ロボットフレンドリー社会実装事業【新規】

<概要>

- 市内を対象に、「**ロボットフレンドリー（※）**」な環境構築に向けて、**ロボットの社会実装の促進**を目指す取組を支援  
※ロボットフレンドリー：経済産業省が提唱している、業務フローや施設環境をロボットが活躍しやすい環境へ改変する取組の総称。

###### 【取組1】本庁舎におけるモデルケース創出事業（委託事業を想定）

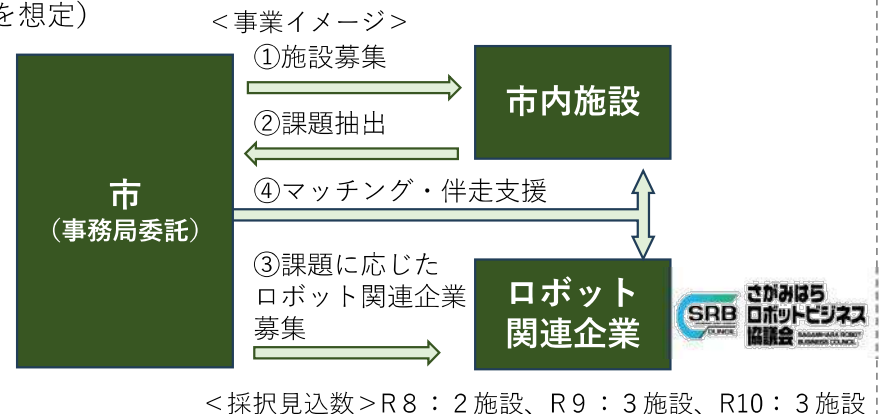
- 令和8年度について、既に本年度から取り組んでいる市役所本庁舎においてロボットがエレベーターを乗降してフロア間を移動する実証実験に関して、実装・導入に向けて継続的に実施

###### 【取組2】ロボットフレンドリー社会実装事業（委託事業を想定）

- 令和8年度から令和10年度において、市内でロボットの活用・導入が進んでいない施設（※）を対象に、ロボットフレンドリーな環境構築を支援する。
- ロボットの**社会実装を促進**するとともに、新たな技術に関する**普及啓発を推進**することで、**ロボットビジネスの成長を支援**し、地域経済の活性化を目指す。

（※）重点施設

病院、学校、観光施設（遊園地、博物館等）、駅、商業施設、大規模集合住宅 等



##### ⑥ ロボットのまち広報プロモーション事業【拡充】

<概要>

- 市内・市民の社会受容性の向上や機運醸成に繋がる仕掛けを構築し、継続的な「ロボットの見える化」を推進
- 毎年6月10日を「**さがみロボットの日（仮）**」として制定。また、既に制定している「はやぶさの日」と相互に機運醸成を図ることを目的に、宇宙やロボットを身近に感じてもらう各種事業を一体的に行うため、「**宇宙・ロボットWEEK（仮）**」を実施。
- 市民にロボットを身近に感じてもらうためのイベント開催を倍増（2回⇒4回）し、さらに若年層向け（例：小中学生等）に、ロボット体験ツアーやロボット出前授業等を開催

## 5. ロボット関連事業にかかる事業財源

現在（R7）

R8年～

単位：千円

| ○細々目名<br>・事業ベース | 事業費<br>(一般財源額)     |        | ○細々目名<br>・事業ベース           | R8年度<br>事業費<br>(一般財源額) | ※増減額               | R9～10年度<br>事業費<br>(一般財源額) | ※増減額               |
|-----------------|--------------------|--------|---------------------------|------------------------|--------------------|---------------------------|--------------------|
| ○DX促進支援事業       |                    |        | ○RX促進支援事業                 |                        |                    |                           |                    |
| ・中小企業等DX促進支援事業  | 8,632<br>(4,316)   | 統合・一括り | ・①RX支援事業                  | 42,440<br>(21,220)     | 12,008<br>(-4,896) | 42,440<br>(21,220)        | 12,008<br>(-4,896) |
| ○中小企業研究開発支援事業   |                    |        | ・②ロボット・デジタル導入補助金          | 20,060<br>(10,060)     | 4,360<br>(-5,640)  | 20,060<br>(10,060)        | 4,360<br>(-5,640)  |
| ・ロボット導入支援事業     | 21,800<br>(21,800) |        | ・③ロボットビジネス協議会運営事業         | 16,700<br>(8,350)      | 8,860<br>(510)     | 16,700<br>(8,350)         | 8,860<br>(510)     |
| ・ロボット導入補助金      | 15,700<br>(15,700) |        | ・④「全国ロボット・地域連携ネットワーク」への参画 | 100<br>(100)           | 0<br>(0)           | 100<br>(100)              | 0<br>(0)           |
| ・ロボット産業活性化事業    | 9,842<br>(9,842)   | 新      | ・⑤ロボットフレンドリー社会実装事業        | 22,000<br>(11,500)     | 22,000<br>(11,500) | 18,000<br>(9,000)         | 18,000<br>(9,000)  |
|                 |                    |        | ・⑥ロボットのまち広報プロモーション事業      | 3,500<br>(3,500)       | 1,598<br>(1,598)   | 3,500<br>(3,500)          | 1,598<br>(1,598)   |
| 【合計】            | 55,974<br>(51,658) |        | 【合計】                      | 104,800<br>(54,730)    | 48,826<br>(3,072)  | 100,800<br>(52,230)       | 44,826<br>(572)    |

※R7年度は、ロボット関連予算を「中小企業研究開発支援事業」、DX関連予算を「DX促進支援事業」で実施

※R8年度以降、両事業の統合・一括り化を実施。

※事業費増額分に関して、一般財源以外は特定財源（国庫：「新しい地方経済・生活環境創生交付金」）を活用見込み。（「雇用促進対策事業」としての位置付けを想定）

○開催日：令和7年8月18日

○開催場所：第1 特別会議室

○案件名：ロボット産業政策の今後の方向性にかかる事業パッケージ

○担当課：環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 □政策部長 ■シビックプライド担当部長  
 ■財政部長 ■緑区役所副区長 ■中央区役所副区長 ■南区役所副区長  
 ■政策課長 ■総務法制課長 □財政課長

(担当課)

■経済部長 ■地域経済政策課長 ■産業支援・雇用対策課長

### (1)主な意見等

- (シビックプライド担当部長)神奈川県においてもロボットや宇宙関連事業を進めているが、県の事業との関わりはどのようなものか。センター運営は市の独自事業であり、県の事業と連携していくイメージか。
- (経済部長)そのとおりである。情報共有しながら新たなものを生み出せると考えている。
- (シビックプライド担当部長)センター運営の見直し、拡充とのことだが、RX支援事業となった際に委託先やロボットビジネス協議会に新たに参画する事業者の当てはあるのか。
- (産業支援・雇用対策課長)センター運営の委託先は引き続きSICを想定している。また、当協議会に参画してくる事業者は民間企業であるため、多くの民間企業との連携を更に強化していくイメージである。
- (総務局長)別々に委託していたさがみはらロボット導入支援センターとさがみはらロボットビジネス協議会を一体的に運営とあるが、調整は進んでいるのか。
- (経済部長)センターの運営はSICで、協議会の運営は相模原商工会議所であり、運営主体が異なっていることから、庁議で承認いただいた後に調整に入る予定である。
- (総務局長)実際に運営している方の顔が見えないと感じており、市だけでなく、産業支援機関がうまく機能していることをアピールしていかないと、産業支援機関の在り方や存在価値を問われることになる。しっかりアピールしてもらいたい。
- (財政部長)ロボットフレンドリー社会実装事業について、採択見込数が令和8年度は2施設とあるが、どのような施設でどのような内容を見込んでいるのか。
- (産業支援・雇用対策課長)次年度から募集するため、まだ具体には決まっていない。例えば、病院で病院食を病室まで運んだり、薬局から病室に薬を運んだりするなど、現在人間がやっていることを代替えすることを想定している。
- (財政部長)他市で実績はあるのか。
- (産業支援・雇用対策課長)事業者個々でのロボット活用の実績はあるが、行政の取組として実績はないと思われる。
- (総務局長)物を運ぶという例があったが、医療機関では医療用ロボットの導入が始まっている。そうしたものと違うのか。
- (産業支援・雇用対策課長)専業のものは既に導入されている実態があるが、我々が取り組もうとしているものは汎用型のロボットであり、新たな分野として、市内企業が参画していけるようなものをイメージしている。
- (財政局長)汎用型ロボットの実績はあるのか。

- (産業支援・雇用対策課長)物を運ぶことを例に出したが、物流倉庫内でロボットが運搬をしていることを聞いたことがあると思うが、あくまで専業のものである。それを市役所の中でも走らせられるよう仕様を変更するようなことを市内企業ができるようになることをイメージしている。
- (財政局長)来年度2施設で実施することを見込んでいるが、現状当てがなく、また、本庁舎での実証を終えていない段階ではイメージが湧かないというのが正直な感想である。
- (財政局長)S I Cのこれまでの大きな実績は何か。
- (産業支援・雇用対策課長)個々の事業者に対する支援件数であれば示せる。
- (財政局長)どういう効果があり、どういう風にその効果が広がっていったかということが重要ではないのか。
- (地域経済政策課長)ロボット導入後も各企業において、ロボットの操作をするS I e rの知識を持った人員が必要となるが、その養成について相当数取り組んでいる。
- (産業支援・雇用対策課長)「全国ロボット・地域連携ネットワーク」においては、今年経済産業省が立ち上げた会議であるが、相模原市は全国の先進地域5市に選ばれていることから、活動を評価いただいたものと認識している。
- (財政局長)何を評価されたのかが見えない。
- (経済部長)S I Cが作成している資料があるため、改めて提示させていただく。
- (財政局長)実績や継承してきたものが見えてこない、何がここで拡充されるかが分かりづらい。
- (市長公室長)改めて、各事業の運営主体を説明されたい。
- (産業支援・雇用対策課長)①R X支援事業については、さがみはらロボット導入支援センターの拡充であり、現在同様に市がS I Cに委託して行う事業である。②ロボット・デジタル導入補助金については、市が直営で民間事業者へ補助を実施するものである。③ロボットビジネス協議会運営事業については、現在相模原商工会議所に委託しているものであるが、ロボット導入支援センターとの連携を強化するため、商工会議所からS I Cへの委託先の変更を含めて検討している状況である。④全国ロボット・地域連携ネットワークについては、経産省が実施するネットワークへ市が参画するものである。⑤ロボットフレンドリー社会実装事業については二つの取組があり、一つは戸田建設とロボットビジネス協議会との3者で協定を結んでいる取組を引き続き行うものである。もう一つは、市が民間事業者等に事務局を委託し、市内施設へのロボット導入を支援するものである。⑥ロボットのまち広報プロモーション事業については、市が行うものである。
- (財政局長)さがみはらロボット導入支援センターに関して、相談件数等の実績の記載があるが、そのうちロボット導入につながった件数は分かるか。
- (産業支援・雇用対策課長)センターの名称からロボットを導入することがゴールのように見えるが、実態としてはD Xに近い相談も受けているのが現状で、ロボットだけではなく、D Xの支援に取り組んでいる場合もある。
- (財政局長)相談を受けた、研修を受けただけでなく、実際にどれだけ生産性の向上に寄与したのかが見える必要がある。
- (産業支援・雇用対策課長)金額的なものは難しいかもしれないが、支援件数は提示できるかと思う。
- (経済部長)事例を示せるようにする。
- (市長公室長)今回の事業パッケージは3つの目標を達成するため、相互に関連があり、一つでも欠けてはならないという考えか。
- (経済部長)そのとおりである。

## (2) 結 果

- 原案のとおり承認する。